

工事現場の安全パトロールを実施しました

令和3年8月4日(水)に、一関出張所管内の工事施工者と出張所職員で、工事事故の未然防止と安全意識の向上を図るため、工事現場の安全パトロールを実施しました。
 「畑の沢排水樋門工事」と「一関遊水地越流堤築堤工事」の現場を対象に、安全施設の設置状況等を確認、その結果を踏まえ、安全管理に関する意見交換を行い、参加者全員で事故防止対策に関する認識を共有しました。

畑の沢排水樋門工事 施工業者:(株)千葉建設



現場内点検



資材置き場点検

一関遊水地越流堤築堤工事 施工業者:(株)小原建設



現場内点検



意見交換会

不法投棄は犯罪です！

不法投棄現場(北上川上流近くの山林にて)



奥にもタイヤが捨てられています。現場では計16本のタイヤの不法投棄が確認されました。

左の写真は河川巡視中に職員が発見した、不法投棄の現場です。

不法投棄は水質汚濁・土壌汚染、火災等を引き起こす可能性があります。絶対に行わないでください。

なお不法投棄は罰金刑にあたります。

- ◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律
5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金
- ◆河川法
3ヶ月以下の懲役、もしくは20万円以下の罰金等の罰則が附されます。
また撤去や処分に要した費用も投棄者に請求します。

廃棄物は、お住まいの自治体のルールに沿って正しく処理してください。



※バックナンバーはこちら

http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/syuttuyouijo/itinoseki/2021/2021_ichinoseki.htm

編集後記

少し前まで猛暑日だったのに、ぐっと気温が下がり肌寒い毎日…夏はもう終わりましたね(…)季節の変わり目、風邪など引かないように体調管理はしっかりしましょう。(い)